

令和2年度第1回役員会議事要旨

日時 令和2年4月20日（月）13時10分～13時30分
場所 第一会議室
出席者 穴沢学長，江頭理事，鈴木理事（以上3名Zoomにより出席）
欠席者 福井理事
陪席者 小嶋監事，近藤副学長，小嶋事務局長（以上3名Zoomにより陪席）

議事に先立ち，3月23日開催の「令和元年度第17回役員会」の議事要旨の確認が行われた。

続いて，本学組織・運営規程第3条第2項に規定の学長に事故がある場合の職務代理について，第1順位を江頭理事，第2順位を鈴木理事とすることが確認された。

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学教員昇任人事規程の一部改正（案）について

穴沢学長から，審議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学教員昇任人事規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，穴沢学長から，令和2年4月20日付けで施行する旨発言があった。

2. アドミッション・ポリシーの一部改正（案）について

穴沢学長から，審議資料2に基づき，アドミッション・ポリシーの一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，穴沢学長から，令和2年4月1日に遡って適用する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 令和2年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について

穴沢学長から，報告資料1に基づき，令和2年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について報告があった。

2. 令和2年度及び令和元年度相互理解覚書及び学生交換協定等の更新及び新規締結について

穴沢学長から，報告資料2に基づき，令和2年度及び令和元年度相互理解覚書及び学生交換協定等の更新及び新規締結について報告があった。

3. 新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

穴沢学長から，報告資料3に基づき，新型コロナウイルス感染症に係る対応等について報告があった。

最後に、穴沢学長から、次回の役員会については、5月18日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

以 上